

第4次

奈義町行財政改革大綱

活力ある奈義町を次世代につなぐために

令和6年12月

岡山県奈義町

【 目次 】

1. これまでの行財政改革の取組み	1
2. 奈義町の現状と課題	2
(1) 財政状況	2
(2) 人口減少・少子高齢化の進行	2
3. 新たな行財政改革の必要性	3
4. 奈義町行財政改革大綱の位置付けと計画期間	3
5. 奈義町行財政改革大綱の指針	4
(1) 基本理念	4
(2) 基本方針	4
1) 効率的かつ効果的な行政運営を行う	4
2) 将来を見据えて健全財政を維持・強化する	5
3) 町民協働・公民連携による新たなまちづくりを推進する	5
6. 行財政改革の具体的な取組項目	6
(1) 人事・組織に関する改革	6
1) 行政組織、機構の見直し	6
①時代に即した行政組織・機構の再編、統合	6
②職員能力の開発・育成と外部人材等の活用	6
2) 職員の定数管理と給与改正	6
①職員の定数管理	6
②人事院勧告に応じた給与改正	6
3) 議員定数等と特別職・委員報酬のあり方	7
(2) 財政に関する改革	7
1) 新たな手法による財源の確保	7
2) 持続的な健全財政の実現	7
(3) 事務事業に関する改革	8
1) 事務事業等の見直しによるコスト削減	8
①需用費等の節減と合理化	8
②公共工事等のあり方	8
③補助金・負担金・交付金等の見直し	8
④地域デジタル化に伴う業務の効率化・迅速化	8
⑤協働の仕組みづくりで達成感のある行政	9
⑥各種イベント等の見直し	9
⑦指定管理等による公共施設の管理、運営等の推進	9
2) 公営企業の経営の健全化及び特別会計への繰出金のあり方	10
①公営企業会計の健全化	10
②特別会計への繰出金のあり方	10
3) 町有財産の有効活用と整理	10
①町有財産の有効活用	10
②借上公共施設用地の取得	10
7. 行財政改革の着実な推進	10

1. これまでの行財政改革の取組み

本町は、平成 14 年 12 月に合併の賛否を問う住民投票を実施し、その結果、“単独町制”を選択しました。これに伴い平成 15 年 12 月、「奈義町再出発計画」を策定し、行財政の抜本的な改革を開始しました。また、平成 20 年 1 月には、少子高齢化・人口減少等の社会環境の変化に的確に対応するため「第 1 次奈義町行財政改革大綱（計画期間：平成 20 年度～24 年度）」を策定、平成 24 年 12 月には、これまでの改革の成果を分析し、社会経済情勢等の変化を踏まえた「第 2 次奈義町行財政改革大綱（計画期間：平成 25 年度～29 年度）」を策定、令和元年 12 月には、これまでの改革の課題を洗い出し、持続的なまちづくりに向けた「第 3 次奈義町行財政改革大綱（計画期間：令和 2 年度～6 年度）」を策定し、積極的な取組みを進めているところです。

これまでの基本方針及び具体的な改革の取組事項は、次のとおりです。

＜基本方針＞

- 行政運営の効率化 ～行政経営の視点～
- 開かれた町政の推進 ～町民の視点～
- 健全財政の維持 ～中長期的な視点～
- 魅力あるまちづくり ～人口維持の視点～

＜具体的な改革の取組事項＞

- 職員の定数管理
- 人事院勧告に応じた給与改定
- 議員定数と特別職・委員報酬のあり方
- 行政組織、機構の見直し
- 公営企業の経営の健全化及び特別会計への繰出金のあり方
- 事務事業等のコスト削減
- 町有財産の有効活用
- 地域協働の推進
- 補助金・負担金・交付金等の見直し
- 職員能力の開発と支援
- 情報提供の充実
- 公共工事等のあり方
- 町税増収対策
- 使用料・手数料・負担金の適正化と新たな財源の確保
- 有利な起債の活用
- 健全財政の維持

こうした項目に重点的に取組んだ結果、本町は健全な財政状況のもとに行財政運営を行ってきました。

2. 奈義町の現状と課題

(1) 財政状況

町税の収納額は、令和5年度末で809,894千円、平成30年度末の752,039千円と比較して57,855千円の増（約8%増）となっており、新型コロナウイルス感染症により経済へ大きな影響がありましたが、景気回復や企業誘致、太陽光発電所の稼働等により町税の収納額は増加傾向にあります。しかし、本町のように地方交付税が交付されている自治体は、税収の増加に伴って地方交付税が減少するため、増収分がそのまま財政的な余裕となっているわけではありません。

また、地方債残高については、令和5年度末で5,240,875千円であり、平成30年度末の3,779,672千円と比較して1,461,203千円の増（約39%増）となっていますが、借入金のうち70%が普通交付税により措置される過疎対策事業債や実質的に財政負担のない臨時財政対策債等の優良債が地方債残高の約89%を占めているため、本町の実質的な負担は抑えられています。

一方で基金残高については、令和5年度末で5,512,457千円であり、平成30年度末の4,402,624千円と比較して1,109,833千円の増（約25%増）と大幅に増加しており、積極的に行財政改革へ取組むことで行政コストを削減させ、毎年、計画的に基金を積み立てたことによるものです。

現在は地方債残高よりも基金残高が多く、地方債の実質的負担も少ないことから健全な財政状況にあるといえますが、人口維持・地域活性化に向けて必要な新たな施策を実施するためには更なる自主財源の獲得が必要不可欠であり、ふるさと納税の推進やふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディングなど新たな財源の確保が求められています。また、引き続き事業に合わせた国・県等の各種補助金・交付金の積極的な獲得に努める必要があります。

(2) 人口減少・少子高齢化の進行

令和2年に行われた国勢調査人口は5,578人で、平成27年に行われた国勢調査人口の5,906人と比較すると328人の減（約5.5%の減）となっており、人口が減少しています。

また、人口の推移を15歳未満の年少人口・15歳以上65歳未満の生産年齢人口・65歳以上の老年人口で比較すると、年少人口と生産年齢人口が減少し、逆に老年人口は増加しています。

さらに、高齢化率を国勢調査人口で比較すると、平成27年の33.2%に対し令和2年は35.1%と高齢化率は5年間で1.9%増加しました。これは、若年人口の減少と平均寿命の伸長に伴って上昇したもので、今後も上昇し続ける見通しであることに加え、

少子化による年少人口・生産年齢人口のさらなる減少に伴う総人口の減少を危惧しています。

少子高齢化の進行は、医療費や介護保険サービス等の財政需要の増大に繋がることから考えられます。また、このまま人口が減り続ければ、商店の数や路線バスの便数が減り、農業者や林業者が減ることにより田畑や山林が荒れて町的美観が損なわれ、どんどん人が住みにくい環境になり、未来を含む全ての町民に大きな影響を与えることが懸念されます。何よりも人口が減少することでまちの活力や元気自体が失われることが強く懸念され、更に、町税や交付税等の町の収入にも大きく影響することから、人口減少は町の最大の課題と捉えています。

3. 新たな行財政改革の必要性

本町のような地方自治体を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。新型コロナウイルス感染症の影響や地域社会のデジタル化の加速により、町民の価値観や生活スタイルが大きく変化し、多様化・高度化する町民ニーズや働き方改革への対応は、これまで以上の変革が必要と考えています。

そこで、新たな行財政改革では、次の5項目について重点的に取り組んでいきます。

【重点項目】

- ① 効率良く働くことができ、柔軟に対応できる組織づくり
- ② 職員の能力向上と効果的な人材育成
- ③ お金を稼ぐことによる健全財政の維持・強化
- ④ 節約と合理化によるメリハリのある予算編成
- ⑤ 町民協働・公民連携による新たなまちづくり

4. 奈義町行財政改革大綱の位置付けと計画期間

新たな奈義町行財政改革大綱は、令和7年度から令和11年度を計画期間とする「奈義町まちづくり総合計画（後期計画）」及び「第三期奈義町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、目指すべき奈義町の将来像の実現及び当該計画等に掲げられた施策の実効性を確保し、若者が現状と将来に夢と希望が持てるまちづくりを進めるために、どのような自治体経営が必要であるかという、中長期的な展望に立った経営戦略を示すものであります。

計画期間は、令和7年度を起点として令和11年度までの5年間とします。ただし、本大綱策定後、国や社会情勢等の急激な変化により見直しが必要となった場合は、逐次見直しを行います。

5. 奈義町行財政改革大綱の指針

(1) 基本理念

『活力ある奈義町を次世代につなぐために』

新たな奈義町行財政改革大綱は、現在の子育て・福祉・教育の施策水準を維持しながら、生活の質を持続的に発展させることにより、将来に向けて活力と魅力あるまちづくりを計画的に進め、今の「活力ある奈義町」を次世代へ継承するため策定するものです。

そのため、これまで取組んできた行財政改革で残された課題を検証するとともに、成果の最大化を図るため、単純に「歳出を削減する」という考え方ではなく、「歳出の削減によって得られた貴重な財源を町の持続的な発展のために活用する」ことに努めます。

また、これまでとは違った視点で「町民福祉の増大のために新たな財源を獲得する」という考え方のもと、ふるさと納税制度を最大限活用し「稼ぐ行政」としての機能強化に努めます。

前述のとおり、町民の理解と協力を得て継続的に行財政改革と新たな財源獲得に取り組む、町民協働・公民連携の推進を図りながらまちの課題解決に努め、活力ある奈義町を次世代へ継承していきます。

(2) 基本方針

この基本理念の実現に向け、次の3つの視点に立った基本方針を定め、行財政改革を推進します。

- 1) 効率的かつ効果的な行政運営を行う ～行政経営の視点～
- 2) 将来を見据えて健全財政を維持・強化する ～財政運営の視点～
- 3) 町民協働・公民連携による新たなまちづくりを推進する ～人口維持の視点～

1) 効率的かつ効果的な行政運営を行う

EBPM（※1）による合理的な根拠に基づく政策立案により、成果を重視した自治体経営の構築を目指し、限られた人材、財産、予算を効率的かつ効果的にマネジメントできる体制を整備します。事務事業の整理と合理化や、人材育成を進めることで効率的かつ効果的な行政運営に取り組めます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響やデジタル化の加速により、町民の価値観や生活スタイルが大きく変化しています。そのため、今後も更に多様化・高度化する

町民ニーズに迅速かつ的確に対応するための組織づくりや職員の資質向上を図るとともに、適材適所の職員配置と業務の質や量に応じた定数管理に努めます。

※1 EBPM (Evidence-Based Policy Making)

証拠に基づく政策立案と呼ばれる考え方で、各種データの裏付けのもとに政策を立案し、実行すること。また、その結果についても分析することで継続的に有効な政策を実施すること。

2) 将来を見据えて健全財政を維持・強化する

町全体の歳入増を図るため、これまで以上にふるさと納税の増大や交付税の獲得などに職員が一体となって取組む他、新規事業は当然のこと、既存事業であっても各職員が国県等の補助金を積極的に獲得するよう経営意識の向上を図ります。

また、歳出面については、事務事業や補助金等の見直しによる歳出全般の削減を図り、新たな施策のための財源を確保します。

加えて、常に財政状況を分析し、中長期的な視点を持つとともに、公共施設の長寿命化対策等の大型事業については計画的なマネジメントを推進しつつ、今後さらに健全財政が維持・強化できるように努めます。

3) 町民協働・公民連携による新たなまちづくりを推進する

現在の暮らしやすさを引き続き維持していくためには、人口の維持が重要であり、子どもから高齢者まで、全ての世代にとって魅力あるまちとしていく必要があります。そのため、本町が有する自然・アート・文化など唯一無二の地域資源を有効活用した事業展開や、町民が安全安心で暮らしやすい居住環境の確保と住んで良かったと思える子育て・福祉サービスの提供は、必要不可欠と考えています。

そのため、従来の慣例や過去の成功体験に捉われない自由な発想による改革・改善に積極的かつ果敢に取り組む、現に住んでいる町民の満足度を高め、更には、人口維持に結び付く実効性の高い施策の創出に繋げていきます。

また、町民や民間企業が主体的に活動や事業に取り組めるよう町民の発想やアイデア、民間企業の経営感覚やコスト意識等を施策に取り入れます。町民や民間企業が責任を持って活動できるよう行政が町の生活基盤（ベース）を作り、支援していくことにより町民協働・公民連携による事業展開を実現し、総参加型の魅力あるまちづくりを進めます。

6. 行財政改革の具体的な取組項目

(1) 人事・組織に関する改革

1) 行政組織、機構の見直し

①時代に即した行政組織・機構の再編、統合

社会情勢の変化等による新たな行政課題や多様な町民ニーズに的確に対応し、地域の活力を一層醸成する行政サービスが展開できるよう、必要に応じて組織・機構の新設や再編、統合を図ります。また、ワーキンググループによる事業推進など課を越えた横の連携を密にし、自然災害等の緊急時にも柔軟に対応できる組織づくりを行います。

②職員能力の開発・育成と外部人材等の活用

限られた人員で質の高い行政サービスを提供していくためには、職員能力の開発や意識改革など人材育成に力を入れる必要があります。

そのため、町独自の職員研修を行います。また、国や県、先進自治体、その他民間団体への出向や人事交流等を通じて知見を広げ、社会情勢等に応じた高度な能力を身につけさせるほか、職員自らが意欲的に行動する組織風土の醸成を図るため、手上げ方式による研修への参画を推進し、将来への目的意識や課題意識の高い職員の育成を行います。これらにより高めた職務能力や業績は、人事評価制度の運用を徹底し、昇給昇格に反映させることとします。

また、デジタル技術等の高度な専門性を有する分野においては、既存の手法にとられない柔軟な発想や専門的な知識、ノウハウ、経験等を有する外部人材や任期付職員の登用など効果的な任用形態を積極的に活用します。

2) 職員の定数管理と給与改正

①職員の定数管理

職員の定数管理については、退職見込み者数や業務量を考慮したうえで、人口に合わせた職員数となるよう計画的な職員採用を行います。また、採用年齢の幅を広げ、経験者枠を設けるなど年齢・性別にとられない職員採用を行います。

②人事院勧告に応じた給与改正

職員の給与は、人事院勧告に応じた給与改正を行います。また、職員給与の透明性を図る観点から、職員の給与状況については、広報紙やホームページ等を活用して公表します。

3) 議員定数等と特別職・委員報酬のあり方

議員定数については、議会制民主主義に基づき、多様な民意を反映する合議体として、その機能が十分に発揮されること、また、将来を含めた町の状況を踏まえて検討を行うことが望ましいと考えます。また、報酬については、まちの将来に志の高い子育て世代等も安心して議員活動に取り組むことができるよう、町民の理解を得たうえで検討します。

特別職の報酬については、職員の給与改定の状況や物価高騰、他団体等を参考に特別職報酬等審議会等の意見を踏まえて適正な運用を図ります。

各種委員の報酬や定数については、人口規模や組織の現状を踏まえて、随時見直しを行います。

(2) 財政に関する改革

1) 新たな手法による財源の確保

ふるさと納税の増大に努めるため、魅力的な返礼品の開発や効果的なプロモーションを推進して本町のPRや地元企業の活性化を図るとともに、ガバメントクラウドファンディング等の新たな手法による財源の確保も検討します。

また、使用料、手数料をはじめ、水道料金、下水道使用料等については、受益者負担の原則と住民負担の公平性確保の観点から、近隣市町村との均衡を考慮するとともに、社会情勢等を十分に把握しながら料金改定を適切に行います。

2) 持続的な健全財政の実現

現在の財政指標は岡山県内の自治体の中でもトップクラスの優良水準を維持していますが、中学校建替やこども園建設に伴う起債残高の増加、生産年齢人口の減少による税収減や少子高齢化の進展による社会保障関係費の増大など、財政指標の悪化は避けられない状況であります。

今後も、財政悪化を最小限に止め、財政健全化指標（実質公債費比率、将来負担比率等）において、国が定める早期健全化基準、財政再生基準に達することが無いように、行財政改革実施計画に基づく予算編成の徹底を図り、持続的に健全な財政運営の維持・強化に取り組めます。

（３）事務事業に関する改革

１）事務事業等の見直しによるコスト削減

①需用費等の節減と合理化

事務事業の執行は、常にコストを要することを再認識し、職員に対しコスト削減の意識高揚を図ります。また、義務的経費の一括管理による歳出削減や、費用対効果・効率性の検証を行い、各種事業の再編を検討します。

②公共工事等のあり方

時代に応じて必要な施設の整備を行いつつ、現在の施設をできるだけ長く利用できるよう、公共施設等総合管理計画や長寿命化計画に基づいた施設の長寿命化や更新、用途廃止等を行い、財政負担の軽減・平準化を図ります。

なお、施設の整備や長寿命化対策にあたっては、公共施設整備等基金を計画的に活用することとしますが、可能な限り国や県等の補助金や交付金の獲得に努め、過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債等の交付税措置率の高い有利な起債を積極的に活用します。

③補助金・負担金・交付金等の見直し

人口維持や町民福祉の向上に効果の高い施策や事業を展開するため、時代にあった補助制度にするとともに、従来からの補助金・負担金・交付金などについては、実施期間の設定や費用対効果の検証を行います。

④地域デジタル化に伴う業務の効率化・迅速化

BPR（※1）による業務手順の見直しや業務の外部委託、ICT（※2）及びAI（※3）技術の活用による業務の効率化・迅速化を行うことで、時間外労働を削減し、ワークライフバランスの確保による働き方改革を実現します。

デジタル技術の進化により、インターネットやスマートフォンを利用して情報を求めるなど、町民ニーズが変化しており、この変化に迅速かつ的確に対応するためには、自治体においてもDX（※4）を推進し、ニーズに応じた行政サービスを提供する必要があります。

そのため、マイナンバーカードの普及を図り、行政と町民を結ぶマイナポータルを活用したオンライン申請手続きの拡充など利便性向上に努めます。また、役場窓口のみで公開している図面や台帳等の各種情報についても、オンライン上で閲覧できるようオープンデータの拡充を推進し、町民サービスの更なる向上を図ります。

加えて、スマートフォンやタブレット端末等のデジタル機器に苦手意識のある高齢者に対して使い方講座を開催するなど、誰一人取り残さない地域デジタル化の実現を目指します。

※1 BPR (Business Process Reengineering)

業務のプロセスを根本的に見直し、効率化と最適化を図る「業務改革」の手法。

※2 ICT (Information and Communication Technology)

情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

※3 AI (Artificial Intelligence)

人間が持っている認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術。人工知能。

※4 DX (Digital Transformation)

デジタル技術を活用して生活やビジネスを変革すること。

⑤協働の仕組みづくりで達成感のある行政

公共・公益的なサービスのすべてを行政が提供する「行政主導型」の発想から、地区や地域グループなど多様な主体と地域の特性を活かしながら事業に取り組める協働の仕組みづくりを検討することで、町民と行政がともに達成感を共感できる行政運営に取り組めます。

⑥各種イベント等の見直し

各種イベント等については、実施目的を明確にし、集約による効果の最大化と費用の縮小化を行ったうえで、時代に即したイベントとなるよう検討します。特に町外者を対象とするイベントについては、「積極的に特産品を紹介し、本町の知名度及び交流人口の向上を図ること」を共通目的として開催します。

また、既存イベントについても、町民が自主的に参加し、より魅力的なイベントとなるように毎年内容を改善し開催します。

これらのイベントについては、町民や各種団体、民間企業との協働実施により、町全体での達成感の醸成を図ります。

⑦指定管理等による公共施設の管理、運営等の推進

町有施設の効率化を進めるため、指定管理制度活用や民間活力の誘導を積極的に推進します。

2) 公営企業の経営の健全化及び特別会計への繰出金のあり方

①公営企業会計の健全化【上水道・工業用水道・下水道事業会計】

公営企業の経営に要する費用は、経営に伴う収入をもって充てる独立採算が原則とされています。現行の料金では、安定的な水の供給やサービス提供に支障をきたす恐れがあります。そのため、引き続き事業の効率化と受益者負担の適正化、加入率の向上により安定的な経営の健全化を図ります。また、繰出金については、事業維持のため必要最低限の繰出しに努めます。

②特別会計への繰出金【国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険特別会計】

給付費の増大は被保険者の負担増につながるため、引き続き早期発見・早期治療の観点から健診受診率向上の取組みと、被保険者に対する食生活の改善と毎日の運動習慣などの健康づくり事業の推進を行うことにより、給付費抑制を図ります。また、繰出金については、健全な財政運営のため、必要最低限の繰出しに努めます。

3) 町有財産の有効活用と整理

①町有財産の有効活用

早期に町が所有する財産（土地・建物）の有効活用を図りつつ、有効活用が見込めない財産については、地元移譲や民間企業等への売却・貸出・指定管理を推進します。

②借上公共施設用地の取得

公共施設用地の借上料は、将来にわたって財政負担となるため、行政として将来への責任と覚悟をもって用地取得や未利用地の返還に向けた協議を進めます。借上公共施設用地の早期取得や借上単価の見直し、未利用地の返還により、財政負担を最大限軽減できるよう努めます。

7. 行財政改革の着実な推進

行財政改革大綱に基づく行財政改革実施計画を策定し、行財政改革の取組みの進捗管理を行います。

また、取組状況については、行財政改革実施計画に沿って広報紙やホームページ等で公表することにより、町民への周知を図ります。



みらいを、掘り起こせ

奈義町